

平成 24 年度

監 査 報 告 書 Ⅲ

(定期監査・後期)

飯 田 市 監 査 委 員

24 飯監第 110 号
平成 25 年 2 月 15 日

飯 田 市 長	牧 野 光 朗 様
飯 田 市 議 会 議 長	上 澤 義 一 様
飯 田 市 教 育 委 員 会 委 員 長	小 林 正 佳 様
飯 田 市 農 業 委 員 会 会 長	中 山 將 英 様
飯 田 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 澤 壽 彦 様

飯 田 市 監 査 委 員	中 島 善 吉
飯 田 市 監 査 委 員	林 栄 一
飯 田 市 監 査 委 員	中 島 武 津 雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した、平成 24 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成24年9月10日から平成25年2月15日まで

第2 監査の対象及び面接監査期日

監査期日	監査実施部課等	実施場所
11月6日	【総務部】地域づくり・庶務課 庁舎整備推進室 人事課 財政課 税務課 納税課 市民課 【市立病院】市立病院 介護老人保健施設	監査室
11月8日	【産業経済部】産業振興支援課 農業課 林務課 商業・市街地活性課 観光課 工業課 金融政策室 遠山地区(産業経済部関係) 【農業委員会事務局】	監査室
11月12日	【保健福祉部】福祉課 子育て支援課 介護高齢課 保健課 【危機管理・交通安全対策室】【会計課】【議会事務局】 【選挙管理委員会事務局】	監査室
11月14日	【企画部】秘書課 文書法規課 企画課 リニア推進対策室 男女共同参画課 【水道環境部】水道業務課 水道課 下水道課 環境課 地球温暖化対策課 【建設部】建設管理課 地域計画課 土木課 国県関連事業課	監査室
11月16日	【教育委員会】学校教育課 生涯学習・スポーツ課 市公民館 文化会館 中央図書館 美術博物館 歴史研究所 【監査委員事務局】	監査室

※特別会計は、所管部課等の監査対象に含む。

現金及び物品等検査

検査期日	検査実施部課等	実施場所
10月9日	【教育委員会】学校教育課 生涯学習・スポーツ課 市公民館 橋南児童クラブ 中央図書館 川本喜八郎人形美術館 文化会館 今宮野球場 風越山麓研修センター 丸山児童センター 県民飯田運動広場 武道館 市営市民プール 城下グラウンド	現地
10月11日	【教育委員会】竹田人形館 旧座光寺麻績学校校舎 座光寺河川敷運動場 総合運動場 松尾児童クラブ 勤労青少年ホーム 美術博物館 運動公園プール 旧小笠原家書院・小笠原資料館 川路多目的広場 天龍峡テニスコート 桐林屋根付多目的グラウンド 桐林テニスコート 竜丘児童センター 竜丘柔道場 今田人形の館	現地
10月16日	【教育委員会】切石体育館 矢高テニスコート 鼎体育館 鼎図書館 歴史研究所 高松児童館 上郷図書館 上郷体育館 上村山村文化資源保存伝習施設 南信濃民芸等関係施設 南信濃B&G海洋センター 南信濃運動場	現地
10月25日	【教育委員会】山田体育館 山田テニスコート 上郷考古博物館 秀水美人画美術館	現地
書類検査	上記以外の部署	

第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びそ

の他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

また、現金等の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

第4 監査の結果

予算の執行及び物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

1 指摘事項

なし

2 検討要望事項

監査の結果の報告に関して、検討要望事項として以下、意見を添えるので参考にされたい。

(1) 支出負担行為について

支出負担行為の決議等については、飯田市財務規則に定められているが、定期監査基準日とした9月末日現在においてその決議がされていないものがあった。

支出負担行為は、整理する時期、整理区分が飯田市財務規則で定められており、特に年度当初から事業を実施するものなどについては、適切な時期に決議を行うことにより、効率的な予算執行管理がされるよう十分留意されたい。

[措置状況] (会計課)

全部署に対して以下のとおり様々な機会を通じ、事務処理上の留意点の周知徹底を図ります。

- ・各部課等の長宛に事務処理上の留意点を文書で通知（年度内に発出予定）
- ・主管課長会議（平成25年2月4日開催）で説明
- ・会計事務担当者研修会（平成25年2月14日開催）で説明
- ・庁内グループウェアの電子掲示板へ掲載（随時）
- ・個別事案について各課担当者へ指導助言

(2) 物品等の管理状況について

ア 備品管理について

指定管理者により運営される施設において、市の備品が協定に基づき指定管理者に無償貸与され管理・使用されている。これらの施設の多くは、設置から年数が経過し、経年に伴う陳腐化や老朽化によって廃棄される備品が出ており、今後も廃棄備品が発生することが予想される。

定期監査において、全ての部署に対し物品等の管理状況を把握するために備品確認表の提出を求めたところ、指定管理者制度による管理が行われている施設に配置された市の備品について、既に廃棄処理がされているとして報告されたものが135件あったので、指定管理者による市の財産の管理状況の把握を確実に行われるように留意されたい。

また、市が所有する備品の廃棄については、飯田市財務規則に定められた手順に従って処理が行われるが、備品自体の廃棄処理にあたっては、指定管理者からの書類確認のみだけでなく、備品廃棄の適否及びその処理が適切に行われるよう留意されたい。

なお、協定に基づき指定管理者により新たな備品等の整備を行っていく場合には、従来からある市の備品と指定管理者の所有物が混在する可能性があるため、適切な財産の管理に努めていくことが重要である。

[措置状況] (会計課)

(1)に同じ

イ パソコンの管理について

今回の定期監査より、パソコンに関して、主管課である秘書課情報システム係が各課等から報告を求め把握したのに対し、その管理状況について確認をした。

各課等において、概ね良好に管理ができていたが、一部において報告された内容と実際の配置状況が異なるものがあったので、主管課はもちろん各課等にあっても的確な把握と管理に努められたい。

[措置状況] (秘書課)

パソコンの管理は、各課等が所有するパソコンの状況に変更があったときは秘書課情報システム係に報告する(様式も有り)ことになっており、これを管理台帳に反映している。また、全ての部課等の長に対し、年に1回「情報機器の適正管理の徹底及び配置状況の報告」について通知してきた。今後は、情報機器の新規購入、廃棄、配置変更時及び未使用の情報機器の状況報告が適正に行われるよう、より一層徹底していく。

第5 部署別の監査の結果

以下、各部署別に検討要望事項として意見を添えるので、参考にされたい。

1 総務部

○地域づくり・庶務課

庁用車等の交通事故防止に向けた取り組みを積極的に進められたい。

[措置状況]

例年2回実施している交通安全講話を、24年度においては3回実施した。3回の講話の内1回については、自動車学校の協力を得て、庁用車の事故分析をもとに「交通心理士」を講師として、危険予知力向上のための具体的プログラム研修とした。受講対象を従来の希望者、職場代表者に加え、過去1年間の事故該当者も範囲とした。

新たに、過去3年間の事故該当者について、自動車学校での、運転適正検査や運転技能診断を内容とする研修を実施した。

○人事課

時間外勤務の管理については、過去の行政監査の結果も参考にしながら、引き続き積極的に取り組まれたい。

[措置状況]

所属長とのヒアリングを通じて超過勤務の実態を共有化し、課内又は係内での業務の標準化や必要な事務改善に取り組み、労働基準法や人事院の指針を踏まえて時間外勤務を管理してまいりたい。

○財政課

総合評価落札方式について、その目的が達成されるよう、引き続き試行に取り組まれたい。

[措置状況]

価格と品質が総合的に優れた調達を行うことができるよう、引き続き総合評価落札方式による入札の試行に取り組みます。

○税務課

廃屋等も含め家屋等の状況を十分に把握され、固定資産税の適正な課税に万全を期されたい。

[措置状況]

引き続き、課税客体の的確な把握に努め、正確な基礎資料に基づく適正な課税に万全を

期してまいります。

○市民課

証明書の自動交付機での交付やコンビニ等での新たな交付方法について、市民サービスの向上やコスト削減の面から、導入の時期や方法について研究中とのことであるが、積極的に検討を進められたい。

2 企画部

○秘書課

(1) ウェブサイト広告収入の確保に向けて、積極的に取り組まれたい。

[措置状況]

公告掲載料（1か月15,000円）については「飯田市ウェブサイト広告掲載要綱」にて定められているが、「料金が割高で、動機付けにならない」との声があるため、他自治体の状況や地域コミュニティサイト「南信州ぼおたる」との関連を考慮して、平成25年4月に見直すよう検討中である。

(2) 遠山郷ケーブルテレビ伝送路設備（自営柱）を目的とする借地について、権利関係の管理を徹底されたい。

[措置状況]

遠山郷ケーブルテレビ網整備当初の資料を基に現在集計作業中である。その後、現地確認を実施し全ての設備を把握する。

(3) 竜東・遠山郷ケーブルテレビ使用料の収入未済分の回収のために、適切な債権管理に基づく滞納整理に取り組まれたい。

[措置状況]

ケーブルテレビ使用料の滞納額を減らすことが、早急に解決すべき最大の課題と考えている。負担の公平性を保つため、企画部内の応援を得て臨戸訪問による滞納整理を実施した。また、悪質な滞納者に対しては引き続き放送停止の措置を実施していく。

○文書法規課

各種事務執行において法令遵守は基本であることから、各部等を単位に新設された「法務主事」を中心とした法務実務の基盤づくりと共に、積極的な人材育成に努められたい。

[措置状況]

次のとおり実施している。

- ・法務主事会議を開催 8月3日及び12月25日の2回
- ・例規審査委員会幹事会の開催（幹事は法務主事が兼ねている。内容は市議会提出の条例案件の審査）8月3日並びに11月5日及び7日
- ・法務主事4人を長野県主催の政策法務研修に参加させた。10月25日及び26日
- ・例規作成の手引書のグループウェアへの掲載 8月14日
- ・法制執務に関する情報の継続的なグループウェアへの掲載 法務ニュースとして。現在までのところ7月30日から12月19日まで（9回）

○男女共同参画課

消費生活相談業務について、長期的視野から相談員を育成し相談業務の充実に努められたい。

[措置状況]

消費生活相談員には専門的知識や技能・経験が求められ、長期的視野での育成が必要と考えている。昨年度より配置している消費生活相談員（非常勤）が、今年度消費生活相談員養成講座（40日間）を受講・受験し、「消費生活コンサルタント」の資格を取得した。

今後も相談業務を通じて経験を重ね、より専門的な研修を受講することでレベルアップを図り、相談窓口の充実に繋げていきたい。

3 保健福祉部

○福祉課

社会福祉協議会への支援・経費負担のあり方について、引き続き検討を進められたい。

○保健課

乳幼児健診について、年間計画に沿って実施されているが、未受診者への対応などに引き続き取り組まれない。

[措置状況]

乳幼児健診を受けなかった場合は、地区担当の保健師が必ずその家庭と連絡を取るようになっている。次の健診は受けるように連絡したり、場合によっては訪問をして様子を確認したりしている。

児童虐待防止に関する厚生労働省通知(平成24年7月26日付)で、乳幼児健康診査や予防接種等を受けていない家庭等への対応として、児童福祉担当部署と母子保健担当部署が連携し、必要な場合には児童の状況の確認に努めることとされていることも踏まえ、今後も未受診者に対して受診等の勧奨に努めたい。

4 水道環境部

○水道業務課・水道課・下水道課

上下水道使用料、受益者負担金等の未収金回収について債権管理を確実に行われたい。

[措置状況]

上下水道使用料、受益者負担金等の債権について、御意見の主旨に沿い、的確な管理に努めます。水道料金又は下水道使用料について納入の約束が履行されない者に、文書により納入の計画書及び誓約書の作成を求め、納入を促す措置を講じました。

○環境課

下伊那北部地区での火葬場計画を踏まえ、当市の斎苑の運営に関する今後の方向性について、費用負担も含め研究されたい。

[措置状況]

県内他地区の料金体系や北部使用者の件数などを調査し、研究します。

○地球温暖化対策課

地球温暖化対策に向け個々の事業の成果について、政策効果を十分に把握され、事業を進められたい。

[措置状況]

御意見の趣旨に沿い、事業を進めます。

5 産業経済部

○産業振興支援課

長野県からの飯田勤労者福祉センターの飯田市への譲渡に向けた協議について、必要な情報収集に努め対応されたい。

○農業課

- (1) 農業振興センターへの負担金について、年度当初に支出負担行為が行われていなかったため、センターの活動が有効に機能しているかを十分検証するとともに、当該経費の必要性を検討されたい。

[措置状況]

平成25年度は、年度当初に支出負担行為を速やかに行うとともに、事務効率を高めた活動を実施する。今後は、地域とJA等関係団体との実践事業の構築を行うため、地区農業振興会議での活動を今まで以上に活発化させて集落育成を強化するとともに、実践モデルとして農地の維持管理事業を行っているNPO法人みどりの風への事業展開を強化し、遊休農地解消を積極的に推進していく必要があり、農業振興センター負担金をこれまでと同様に支出することが必要である。

- (2) 地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター（あざれあ）への指定管理者制度の移行にあたっては、所期の目的達成と、健全な管理運営が図られるよう留意されたい。

[措置状況]

管理者の公募にあたっては、募集要領と業務仕様書の中で、基本的な考え方として所期の目的達成を遂行することを掲げ、申請者には直近の事業収支報告書を添付させることを義務づける等、申請者の経営内容を十分に確認し、候補者を選定することとしている。

○林務課

地元産材の普及と利活用に向けて、積極的に推進されたい。

○商業・市街地活性化課

- (1) 商工会議所活動運営補助事業について、活動内容と成果等を検証できる仕組みを検討されたい。
- (2) 買い物困難者対策について、各地域の実情を十分に把握の上で、有効な手法を導き出されたい。
- (3) 花き市場の施設の今後の活用等について、速やかに検討を進められたい。

○観光課

遠山郷管内地域振興施設の今後の施設管理のあり方等について、関連課と連携し積極的に関わり対応されたい。

○工業課

- (1) 各種事業について、その支払いが実績を踏まえての年度末精算となっているものについては、適切な予算執行管理に努められたい。
- (2) 企業人材確保住宅について、その一部において入居状況が低い状態が続いていることから、企業への周知などを通じて、有効活用に努められたい。

○金融政策室

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の終了以後を見据え、金融機関や保証協会等と協調の上、該当企業に対する堅固な支援体制を築かれたい。

6 建設部

○建設管理課

道路・河川占用料の未納防止に向けて、工夫されたい。

7 市立病院

○市立病院

施設の第三次整備に合わせ、採用した職員の人材育成に格段の配慮を払われたい。

○介護老人保健施設

100床体制を安定的に維持する職員体制を堅持されたい。

8 危機管理・交通安全対策室

防災行政無線について、設備の老朽化に対する計画的な整備更新を検討されたい。

9 教育委員会

○学校教育課

教職員住宅については、利用見通しを的確に踏まえ、改修利用するものと解体・売却等を行うものとの区分を明確にし、維持管理にあたられたい。

○歴史研究所

(1) 出版物図書類について、発行に際しては必要な手続きを明確にし、販売図書にあっては適正価格の設定基準について検討されたい。

(2) 出前講座は市民が地域歴史を知るに有効な事業であるので、継続した取り組みに期待する。

○美術博物館

(1) 出版物図書類について、発行に際しては必要な手続きを明確にし、販売図書にあっては適正価格の設定基準について検討されたい。

(2) プラネタリウム運営事業における自主制作のオリジナル番組について、広く周知され有効な利活用を進められたい。

10 以下の部署は、検討要望事項なし

庁舎整備推進室、納税課、企画課、リニア推進対策室、子育て支援課、介護高齢課、地域計画課、土木課、国県関連事業課、生涯学習・スポーツ課、中央図書館、文化会館、市公民館、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局

第6 過去の監査結果に基づき講じた措置の報告（平成24年度定期監査報告分）

（地方自治法第199条第12項の規定に基づく措置状況）

1 平成20年度監査報告Ⅲ（定期監査・後期）に関するもの

部署名等	秘書課
検討要望事項	ケーブルテレビ事業の経営について、経営計画や会計手法も含めて検討されたい。
措置状況	加入率の向上が最大の課題であることから、加入促進期間を設定して加入者の獲得に努めてきた。しかし、現状では加入数の増加に大きな期待が持てないため、現状の加入数で推移をすることを前提として経営シミュレーションを行う。

部署名等	市民課
検討要望事項	ア 窓口サービスに対する曜日や時間帯別の市民ニーズの把握に努め、サービスの向上に努められたい。 イ 顧客満足度の一層の向上に向け、接客研修等の充実を検討されたい。
措置状況	ア 市民証明コーナーについては、日曜及び祝日を休日とし、土曜と祝日が重なった場合は休日としてきたが、10月より土曜と祝日が重なった場合は開庁することとした。 イ 人事課主催の接客研修だけでなく外部の接客研修にも交替で参加することで、レベルアップに努めている。

2 平成21年度監査報告Ⅳ(定期監査・後期)に関するもの

部署名等	企画課
検討要望事項	行政評価システムについて、人件費を含めた事務事業コストが把握できるようにされたい。また、成果指標を工夫し、わかりやすく、市民に対する説明責任が十分果たせるようにするとともに、単に事務事業の評価と公表に終わらないよう、予算の選択と集中など行財政改革に反映されたい。また、基本構想基本計画推進委員会は、市民との協働が誘発されるよう運営をされたい。
措置状況	コストについては、平均給与単価に所要時間数をかける方法により算出されるため、研修会において、職員の時間数を適切に把握して記載するよう依頼している。 施策の成果指標については、後期基本計画を策定する中で、前期の成果指標及び達成度を踏まえて見直しを行った。また、事務事業の成果指標については、毎年予算編成において見直しを図ってきている。 ただ、基本構想基本計画推進委員会からは、施策及び事務事業の成果指標についてさらに分かりやすいものとするとともに、設定の難しい成果指標については無理やり設定するべきではない、との提言も頂いているところであり、さらに分かりやすいものとなるよう改善に努める。 予算の選択と集中への反映については、施策別要求枠配分方式による予算編成から、政策別予算枠配分方式へと変更し、弾力的な予算編成を可能とすることでさらに選択と集中を進めることとした。 基本構想基本計画推進委員会については、平成24年度に新たに組織し、施策及び事務事業について市民との協働の視点も踏まえて提言を頂いていた。25年度以降も継続して開催し、特に施策・事務事業の方向性についての提言を頂く予定である。

部署名等	市民課
検討要望事項	証明書の自動交付機について、休日時間外の市民サービスの向上・コスト削減の面から、他市の状況を把握する等、導入について研究をされたい。
措置状況	先進地を視察する等、他市の取組状況を把握する一方で、平成22年2月より始まったコンビニ交付との比較を進めてきた。コンビニ交付は住基カードしか対応しないが、自動交付機は住基カードのほか磁気カードにも対応できる一方で、保守管理の面ではコンビニ交付の方が優れているとの情報もある。それに加えて平成27年1月にはマイナンバー制度の導入も予定されているため、導入の時期や方法については更に研究を進める必要がある。

部署名等	福祉課
検討要望事項	福祉企業センターについて、受注量確保のため、受注窓口を一本化する等の効率的な運営方法の検討をされたい。

措置状況	各センターにより利用者の状況に差があるため、センター毎に受託企業と交渉をすることが必要である。従って、受注窓口を一本化するのではなく、各センターが努力し、そのセンターでは受けにくい内容の仕事や、量的に受けきれない場合などに、その情報を他のセンターに提供する等、情報交換を積極的に行うことで全体の受注量の向上を目指すこととして、現在実行している。
------	--

部署名等	商業・市街地活性化課
検討要望事項	21世紀環境共生型モデル住宅(エコハウス)について、指定管理を行うに当たっては、地球温暖化対策課と協働し、市民や企業をエコ活動に誘導するモデル事業として、また、中心市街地の活性化施策として、設置目的が達成できるよう、十分な指導監督をされたい。
措置状況	21世紀環境共生型モデル住宅の利活用については、飯田市地球温暖化対策推進本部の事務局である地球温暖化対策課・林務課・当課の3課が事務局として連携し、指導監督に当たっている。

部署名等	生涯学習・スポーツ課
検討要望事項	旧小笠原家書院・小笠原資料館について、利用促進の抜本的な検討をされたい。
措置状況	両施設の活性化に向けたプランのたたき台を作成中である。今後、指定管理者である三穂まちづくり委員会、さらには、美術博物館、歴史研究所をはじめとする関係機関や市民研究団体と協議して方向付けを行い、改善対策を講じていく。

部署名等	勤労青少年ホーム
検討要望事項	勤労青少年ホームの利用促進に引き続き取り組まれない。
措置状況	教養講座に関する企画(講座の企画、受講対象年齢)の見直しと、広報の強化。また、ネットで応募できるシステムを構築した。 利用者会組織強化の支援を行う。

3 平成22年度監査報告Ⅳ(定期監査・後期)に関するもの

部署名等	企画課
検討要望事項	行政評価システムについて、後期計画の策定に当たっては議会及び基本構想基本計画推進委員会からの提言や前期計画期間中に明らかになった課題を踏まえて、事業の実態が反映され、有効かつ効率的なものとなるようにされたい。
措置状況	行政評価システムについては、前期基本計画期間での成果と課題を整理し、庁内で後期基本計画の推進管理方法を検討する中で見直しを図った。今後も、有効かつ効果的な行政評価システムとなるよう、継続的に見直しを図っていく。

部署名等	地域づくり・庶務課
検討要望事項	やむを得ない理由により、地域団体の会計事務等を市職員が行う場合について、条件や最低限必要な事務処理手順を統一的に定める検討をされたい。その際、団体の自立を促すものとなるように配慮されたい。
措置状況	地域団体の自主的自立的な運営のために、団体自らが会計事務を行うことが望ましいことは、市職員及び地域団体も理解しており、双方の協議により徐々にではあるが、団体自らが会計事務を行う団体が増加してきている。今後も地域団体自らが会計事務等を行うよう協議を継続していく。

	市職員が会計事務等を行う場合の事務処理基準の策定については、策定自体が上記の協議に影響を及ぼすことから、策定のタイミングに配慮したい。
--	---

4 平成 23 年度監査報告Ⅲ(定期監査・後期)に関するもの

(1) 全庁に係わるもの

部署名等	主管部署：会計課
指摘事項	<p>調定について、定期監査資料の歳入現計内訳表について、調定額よりも収入済額が多いことにより収入未済額がマイナスで表示されているものがあったため、監査委員面接において、該当する部署に対してその理由を質した。</p> <p>その結果、特に使用料、諸収入等の科目において、入金の確認後に調定を行うとしているものや、年度末等に一括して調定を行うとしているものなど、本来行うべき時期に調定が行われていない事例があることを確認した。</p> <p>調定については、地方自治法第 231 条において、「地方公共団体の歳入を収入するときは、政令の定めるところにより、これを調定し、納入義務者に対して納入の通知をしなければならない。」とされており、法令に沿った適切な時期に調定の事務処理を行うようにされたい。</p> <p>また、会計課が毎月作成している月次帳票を確認するなど、常に予算の執行状況を把握し、事務処理に対するチェック体制の確保に努められたい。</p>
措置状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調定の意義や重要性に対する職員の認識不足を改めるため、平成 23 年 11 月 29 日付の会計管理者通知により根拠法令等を示して法令遵守を促した。また、月次帳票での予算執行状況の確認作業を行うよう徹底した。 ・主管課長会議(平成 23 年度第 8 回 平成 23 年 11 月 29 日開催)において、この件を議題として提案し、会計管理者から各部主管課長へ事務処理を徹底するよう依頼した。 ・月次処理の前に各課等へ調定漏れのないように庁内電子掲示板等で注意を促すとともに、調定通知書の提出状況について会計課が把握できる範囲で提出の督促を行った。

(2) 各部署に係わるもの

部署名等	文書法規課
検討要望事項	保管又は保存文書について、保管期間又は保存年限を経過したものの廃棄等に当たっては、廃棄等についての決裁を得た上で施行するよう検討されたい。
措置状況	<p>事務処理はすべて決裁を得て行うこととされているところであり(飯田市事務処理規則第 3 条第 1 項)、文書の廃棄についてもすべて決裁を得て行うよう平成 24 年 3 月 2 日に開催した文書取扱責任者会議で徹底を図った。</p> <p>その内容について、平成 24 年度における文書の廃棄に係る依頼文書(平成 24 年 5 月 25 日付け 24 飯文書第 49 号)で徹底を図った。</p>

部署名等	財政課
検討要望事項	<p>ア 財産管理について、所管する土地等の現況の把握ができていない部署があったので、財務規則に沿った財産管理の方法について周知徹底を行うことを検討されたい。</p> <p>イ 普通財産について、所管する財産の現況の確認を行い、利活用の方法を検討されたい。</p>
措置状況	<p>ア 会計事務担当者研修会(7月26日開催)において、財産管理に係る基本的な事務について説明を行った。また、総務部長が指定し各課等で管理している普通財産について、現況と管理状況の報告を求め、必要な整理をした。</p> <p>イ 6月に平成21年度の調査記録を精査し、処分の可能性がうかがわれた普通財産3件</p>

	について現地確認を行い、今年度の売却を目標に関係課との調整を進めている。
--	--------------------------------------

部署名等	地球温暖化対策課
検討要望事項	自転車市民共同利用システム事業について、自転車の走行距離目標に対する達成率の低い配置場所があるので、当該事業による二酸化炭素の削減はもとより、啓発活動を通して、市民の主体的かつ継続的な活動に繋がるよう取り組みを進められたい。
措置状況	自転車利用の意欲の高い新たな施設を抽出しつつ、自転車利用の現況を把握した上で、新たな利用施設へ配置転換を図ることで、自転車利用の推進を図っている。 また、自転車を楽しんで利用してもらえ環境を作り、利用者を増やしていくため、保健課や観光課との協働で貸出自転車を利用したエコライフコーディネーターによる体験イベントを開催したり、自転車での通勤・通学を推進するための新たな仕組みづくりに着手するなどしている。

部署名等	商業・市街地活性化課
検討要望事項	中心市街地におけるイベント等の事業について、開催時における来場者数だけでなく売上額などの把握をし、平常時への波及効果についても検証をされたい。
措置状況	飯田丘のまちフェスティバルなどイベント時には、出店者から売上額等の聞き取りを行っている。また、イベントの波及効果についても周辺の事業者等への聞き取りを行っているところであり、売上額も一つの参加指標と考え販わいの検証や把握を行っているところである。本地域の中心性や求心力、魅力を高めていくために、さらに多くの参加者や来場者が得られるようイベント等のソフト事業の充実に努めて参りたい。

部署名等	観光課
検討要望事項	観光シーズンにおける下栗地区の安全対策について、観光客の増加に対応できる体制の整備を検討されたい。
措置状況	紅葉シーズンに増加する観光客、マイクロバス対策として交通誘導員の配置及び看板設置による一方通行の交通自主規制を実施し交通安全の確保に努めている他、駐車場整理も行っている。(10月上旬～11月下旬)

部署名等	農業課
検討要望事項	ア 制度改正を行ったあぐりチャレンジ農業資金について、常に農業者にとって有効に活用できる制度として維持できるよう管理されたい。 イ 南信州マーケティングショップ運営事業について、その活動で得られた成果を引き継ぎ、有効に活用するよう検討されたい。
措置状況	ア 平成23年度から新規就農と6次産業化等により経営展開を目指す者に重点を置き、簡易な施設設備や機械導入等へ必要な資金を斡旋し、農業経営にチャレンジしてもらえよう制度を見直した。これにより、過去2年間は1件の貸付実績であったが平成23年度は3件と増加し、地域の担い手を育成することができた。 イ アンテナショップについては、「食卓に南信州、休日に南信州」をテーマに運営し、開店からの来店者数が延べ113,873人、ショップ会員登録が1,762人、フェイスブックによるファンも1,810人等となるなど、名古屋圏域の多くの方々から支持を頂くことができた。良質な農産物等の高付加価値販売や観光誘致等を目的としたマーケティング活動、戦略的なプロモーションの展開により南信州の認知度が向上し、南信州ファンの拡大、また名古屋圏域に於ける人的ネットワークの構築など、成果を得ることができた。 ショップで得た資産は、各団体において繋げ活用しているところである。南信州農産

	物の継続的な販売や名古屋圏との交流の継続、JA との連携による重点品目のマーケティング活動、野菜ソムリエ協会との連携事業等を進めている。
--	--

部署名等	美術博物館
検討要望事項	プラネタリウム運営事業における自主制作のオリジナル番組について、法令・例規の規定に照らして適切な管理を行われたい。
措置状況	オリジナル番組の取り扱いについて関係各課との協議と検討の中で、著作権として決算書に記載しました。

部署名等	歴史研究所
検討要望事項	過去に刊行した書籍等について、在庫管理を徹底し、販売促進に努められたい。
措置状況	<p>書籍在庫については、販売委託分も含め、現行同様の徹底した管理を継続し、広報誌・ホームページ等を用いて市民にわかりやすい販売促進活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物ごとの台帳管理を継続して行っている。毎月販売と入金状況を確認し、半期に一度在庫確認を実施。 ・美術博物館、上郷考古博物館、行政資料コーナーへ販売を委託し、多くの観覧者や市民の目に触れるようにして、販売促進を行っている。 ・地域史研究集会、アカデミア、地域講座等での販売を実施。 ・歴史研究所のホームページ、隔月発行の「歴研ニュース」、研究団体発行の雑誌へ新刊情報を掲載。 ・9月末刊行の『飯田・上飯田の歴史』上巻の販売促進を行った。 「広報いいだ」への掲載 3回 橋北・橋南・羽場・丸山・東野地区へ予約チラシを各戸配布 「歴研ニュース」へ23年8月から刊行に関する情報を継続して掲載 書籍を資料とした講演会の開催を各地区公民館へ依頼 出前講座等で刊行案内を行い、予約チラシを配布

5 平成23年度監査報告Ⅳ（行政監査報告）に関するもの

部署名等	工業課
検討要望事項	地方自治法の改正により廃止された管理委託制度のまま管理を行っていると思われる施設があるので、当該施設（飯田市工業技術研修施設・飯田市環境技術開発センター）の状況を考慮し管理方法の整理をされたい。
措置状況	管理方法を直営とし、平成24年度飯田市議会第4回定例会に関連する条例の一部改正を上程した。

6 平成24年度監査報告Ⅰ（定期監査・前期）に関するもの

部署名等	学校教育課
検討要望事項	学校集金に関する事務について、飯田市立小中学校集金規程により備え付けられていることとされている帳票類の整備が不十分な学校があったので、規程に沿った整備をされたい。また、学校教育課にあつては規程に沿った事務処理についての指導及び監督を徹底されたい。
措置状況	校長会で監査委員からの意見を基に事務処理方法の徹底について指導すると共に、学校事務職員会において学校事務改善委員会と共に学習会を開催。事務の手引きの読み合わせ、実際の監査で意見を受けた事項と事務処理方法、帳票類の整備状況の確認などの指導を実施した。